

## 後期基本計画体系案と現基本計画体系対比表

## 福 祉 分 野



# 基本計画

## 後期体系案と現体系比較表

(福祉)

後期基本計画体系案

現基本計画体系



※赤字は変更部分、赤丸は特に重要な変更部分

# 補完計画

## 地域保健福祉計画比較表

地域保健福祉計画	平成21年3月策定	地域保健福祉計画	平成18年3月策定
1 地域福祉の推進	① 地域での見守り・支え合い活動の充実 ② 地域での防災・防犯対策 ③ ボランティアなどの人材育成 ④ 地域活動拠点の整備 ⑤ 福祉教育の充実	1 地域福祉の推進	① 地域での見守り体制の充実 ② 地域での防災・防犯対策 ③ ボランティアなどの人材育成 ④ 地域活動拠点の整備 ⑤ 福祉教育の充実
	① 文化芸術活動参加のきっかけづくり ② 就労支援等への文化活動の活用 ③ 文化芸術鑑賞の環境づくり		① 活動参加のきっかけづくり ② 活動団体などへの支援 ③ 活動団体などのネットワーク構築 ④ コミュニティビジネスの推進
	① 活動参加のきっかけづくり ② 活動団体などへの支援 ③ 活動団体などのネットワーク構築 ④ コミュニティビジネスの推進		① 地域における「新たな支え合い」の仕組みづくり ② 相談窓口の総合化 ③ ケアマネジメントの充実 ④ 民生委員、育成委員や各種相談員との連携 ⑤ 保健・医療・福祉の連携
	① サービス利用者の権利擁護 ② サービス評価による質の向上 ③ 民間サービス事業者との協働と人材育成		① 保健福祉サービスの利用支援 ② 情報バリアフリー ③ サービス監査による質の向上 ④ 民間サービス事業者との協働と人材育成
	① 駅および駅周辺のバリアフリー化整備 ② 公共的建築物等のバリアフリー化整備事業 ③ 情報バリアフリー ④ ユニバーサルデザインの普及・啓発およびマナー向上		① 総合相談体制の推進 ② 子育て支援サービスの充実 ③ 特別な支援を必要とする児童への支援 ④ 子どもの権利保障
	① ホームヘルプサービスの充実 ② ショートステイサービスの充実 ③ 地域活動支援センター機能強化事業の充実 ④ 各種手当や在宅サービスによる日常生活支援		① 総合相談体制の推進 ② 子育て支援サービスの充実 ③ 特別な支援を必要とする児童への支援 ④ 子どもの権利保障
	① グループホームなど多様な住まいの整備 ② 安定した居住を支える住宅施策の充実 ③ 継続した居住を支える住宅改善の促進		① 総合相談体制の推進 ② 子育て支援サービスの充実 ③ 特別な支援を必要とする児童への支援 ④ 子どもの権利保障
2 地域自立生活支援	① 総合的な介護予防事業の推進	2 高齢者・障害者の地域自立生活支援	① 総合的な介護予防事業の推進
	① 外出支援サービスの充実 ② 生涯学習や余暇活動の充実 ③ 社会的自立への支援 ④ コミュニケーション手段の確保		① 外出支援サービスの充実 ② 生涯学習や余暇活動の充実 ③ 社会的自立への支援 ④ コミュニケーション手段の確保
	① 就労支援施策の充実 ② 福祉的就労の充実		① 就労支援施策の充実 ② 福祉的就労の充実
	① 通所施設などの整備 ② 地域の中の入所型施設の整備		① 通所施設などの整備 ② 地域の中の入所型施設の整備
	① 区内在住外国人などと地域との連携 ② 生活困窮者などへの支援 ③ 支援困難ケースへの対策 ④ 発達障害者および高次脳機能障害者への支援 ⑤ 中国残留邦人等への支援 ⑥ 原爆被爆者等への支援		① 区内在住外国人などと地域との連携 ② 生活困窮者などへの支援 ③ 支援困難ケースへの対策 ④ 発達障害者および高次脳機能障害者への支援 ⑤ 中国残留邦人等への支援 ⑥ 原爆被爆者等への支援
	① 区内在住外国人などと地域との連携 ② 生活困窮者などへの支援 ③ 支援困難ケースへの対策 ④ 発達障害者および高次脳機能障害者への支援 ⑤ 中国残留邦人等への支援 ⑥ 原爆被爆者等への支援		① 区内在住外国人などと地域との連携 ② 生活困窮者などへの支援 ③ 支援困難ケースへの対策 ④ 発達障害者および高次脳機能障害者への支援 ⑤ 中国残留邦人等への支援 ⑥ 原爆被爆者等への支援
	① 公共的建築物などのバリアフリー化整備推進と普及・啓発 ② 既存の公共施設や道路などのバリアフリー化		① 公共的建築物などのバリアフリー化整備推進と普及・啓発 ② 既存の公共施設や道路などのバリアフリー化

後期基本計画体系案と現基本計画体系対比表

修正案	平成18年3月策定現基本計画	変更内容等
<p>地域づくりの方向 2. すべての人が地域で共に生きていけるまち</p> <p><b>政策</b> <b>(1)地域福祉の推進</b> 住み慣れた地域でその人らしく日常生活が送れるよう、地域住民、福祉事業者、福祉活動に従事する人などが協力しあいながら福祉サービスを必要とする人を支えていくことが求められています。 すべての人が地域社会を構成する一員であるとの意識を醸成しつつ、福祉・保健・医療など暮らしの基盤となるサービスや地域における支え合いのネットワークが充実している福祉のまちづくりをめざします。</p> <p><b>施策の方向</b> <b>①福祉コミュニティの形成</b> 区民の地域福祉活動への参加意欲が高まっており、NPOやボランティア、地域団体の活動が活発となっています。 地域住民、ボランティア、社会福祉協議会などの保健福祉関係団体、医療機関や社会福祉事業者等との相互の連携を強め、福祉サービスを必要とする人の自立生活を支援できる福祉コミュニティづくりをすすめます。</p> <p><b>②地域ケアシステムの構築</b> 地域住民の生活課題は、福祉、保健、医療その他様々な生活関連分野に及んでいます。 在宅の介護や生活支援を必要とする人に対して、個々の状態に応じたきめ細かなサービスを総合的に提供することができるしくみづくりをすすめます。</p> <p><b>③福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進</b> 介護保険制度や障害者福祉制度は、サービス利用者の自己選択、自己決定が基本となっています。 適切なサービスの選択ができるよう、利用者への的確な情報を提供するとともに、良質なサービスが提供されるようしくみづくりをすすめます。 また、権利擁護体制のネットワーク化、虐待対応の取り組みなどをすすめます。</p> <p><b>(2)地域での自立生活支援</b> <b>高齢になっても障害があっても、住み慣れた地域で自立した生活を送るためには、利用者の多様なニーズ</b>に対応できる在宅サービスの充実とともに、<b>入所型施設等の基盤整備</b>も重要な課題となっています。 利用者の自立支援と社会参加を促進するための取り組みをすすめる、<b>高齢者や障害者など誰もが</b>地域で安心して暮らせる地域社会の実現をめざします。</p> <p><b>①高齢者・障害者への自立支援の強化</b> 高齢化が進化するなか、とりわけ高齢者人口に占める一人暮らし高齢者の割合が高くなっています。 介護保険法や障害者自立支援法の改正などの動向を踏まえ、高齢者や障害者の地域での自立生活を支える支援サービスの充実を図ります。</p> <p><b>②介護予防の推進</b> 生活機能を維持して要介護状態になることをできる限り防ぎ、健康寿命を伸ばしていくために、介護予防の取り組みが必要となっています。 介護予防の普及啓発を図るとともに、多様な介護予防事業を展開し、地域に根ざした介護予防活動が行われるよう支援していきます。</p> <p><b>③社会参加の促進</b> 高齢者や障害者が住み慣れた地域でいきいきとした生活を送れるような支援が求められています。 年齢や障害の有無にかかわらず、自己実現のための文化活動などの社会参加ができる環境整備をすすめます。</p> <p><b>④施設サービス等の基盤整備</b> 高齢化の進展等に伴い、施設等の利用希望者が増加しています。 施設サービス等の量的確保や質的向上を図るため、多様な事業者の参入を促進するとともに、支援策を充実します。</p> <p><b>⑤ソーシャルインクルージョンの推進</b> 近年、若年層の生活保護受給者が増加するなど生活困窮者等への自立支援が大きな課題となっています。 支援を必要とする人が安心して地域生活を送れるよう、社会保障制度の適切な運用とあわせ、支援策の充実を図ります。</p>	<p>地域づくりの方向 1. すべての人が地域で共に生きていけるまち</p> <p><b>政策</b> <b>(1)地域福祉の推進</b> 住み慣れた地域でその人らしく日常生活が送れるよう、地域住民、福祉事業者、福祉活動に従事する人などが協力しあいながら福祉サービスを必要とする人を支えていくことが求められています。 福祉に関わるすべての人が地域社会を構成する一員であるとの意識を醸成しつつ、保健・医療・福祉など暮らしの基盤となるサービスや支援ネットワークが充実している福祉のまちづくりをめざします。</p> <p><b>施策の方向</b> <b>①福祉コミュニティの形成</b> 区民の地域福祉活動への参加意欲が高まっており、NPOやボランティア団体の活動が活発となっています。 地域住民、ボランティア、社会福祉協議会などの保健福祉関係団体、医療機関や社会福祉事業者等との連携を強め、福祉サービスを必要とする人の自立生活を支援できる福祉コミュニティづくりをすすめます。</p> <p><b>②地域ケアシステムの構築</b> 地域住民の生活課題は、福祉、保健、医療その他様々な生活関連分野に及んでいます。 在宅の介護や日常生活支援を必要とする方々に対して、複数のサービスを適切に組み合わせ、総合的に提供することができるしくみづくりをすすめます。</p> <p><b>③保健福祉サービスの利用支援と質の向上</b> 介護保険制度や、障害者自立支援法による新たな障害福祉制度は、サービス利用者の自己選択、自己決定が基本となっています。 サービス利用者への的確な情報を提供し、適切なサービスの選択ができるよう利用支援をすすめるとともに、良質なサービスが提供されるようしくみづくりをすすめます。</p> <p><b>④地域福祉と関係制度との連携</b> 近年、生活保護世帯数が増加するなど生活困窮者の自立支援が大きな課題となっています。 公的扶助を含めた社会保障制度を安定的に運用し、地域福祉施策との連携を図ります。</p> <p><b>(2)高齢者・障害者の自立支援</b> <b>社会福祉基礎構造改革により、利用者選択を支える基盤整備への移行が求められています。また各種多様な利用者のニーズ</b>に対応できる在宅サービスの充実と<b>利用者保護の仕組みづくり</b>も重要な課題となっています。 <b>福祉サービスの質的向上を図りつつ、</b>利用者の自立支援と社会参加を促進するための取り組みをすすめる、<b>高齢者や障害者が</b>地域で安心して暮らせる地域社会の実現をめざします。</p> <p><b>①自立支援体制の整備</b> 高齢化の進展に伴い、高齢者の単身者世帯の割合が他区に比べ、高い割合で増加しています。 介護保険制度や障害者自立支援法などの導入及び精神保健福祉法の改正などの動向を踏まえ、高齢者や障害者の地域での自立した生活を支える自立支援サービスの提供とサービスの調整体制を整備します。</p> <p><b>②介護予防の推進</b> 軽度の機能低下により、日常生活に支障をきたす高齢者の増加が社会問題にまでなっています。 老化の早期発見につとめ、体力維持のためのさまざまな手立てや環境面での配慮を含め、可能な限り制限や制約の少ない状態により自立した活動や社会参加が可能となるような介護予防の仕組みづくりをすすめます。</p> <p><b>③社会参加の促進</b> 高齢者になってもできるだけ自立し、生活を楽しまたいと思う人が増えています。 障害や年齢にかかわらず、いきいきと地域の中で自立し、生きがいをもって社会参加できるよう、地域拠点づくりなど条件整備をすすめます。</p> <p><b>④福祉サービス等の基盤整備</b> 介護保険制度導入後、施設利用の希望者が増加しています。 介護保険及び自立支援サービスの量的確保や質的向上を図るため、多様な事業者の参入を促進し、協働体制を構築するとともに支援策を充実します。</p>	<p>方向性の文章整理</p> <p>現状及び方向性の文章整理</p> <p>方向性の文章整理</p> <p>項目名の整理 現状の文章整理及び方向性の加筆</p> <p>政策体系「(2)地域自立生活支援」へ移行</p> <p>地域保健福祉計画を考慮した項目名の変更 現状及び方向性の文章整理</p> <p>項目名の変更 現状及び方向性の文章整理</p> <p>現状及び方向性の文章整理</p> <p>現状の文章整理 方向性に福祉と文化活動との関係を加筆</p> <p>項目名の整理 現状及び方向性の文章整理</p> <p>政策体系「(1)地域福祉の推進」から移行  地域保健福祉計画を考慮した項目名の変更 現状及び方向性の文章整理</p>